姫路市出前講座/育成会主催

障害のある人とマイナンバーカードについて

健康保険証はマイナンバーカードに移行し、令和6年12月2日から現行の保険証は発行されなくなります。マイナンバーカードをこれから作ろうとされている方も、すでにマイナンバーカードをお持ちの方も、この機会に『マイナンバーカード』について学びませんか?

【日時】令和6年9月14日(土)午前10時~12時

【会場】姫路市総合福祉会館4階 ボランティア活動室

マイナンバーカードを 落としたらどうするの?

【定員】20名(いっぱいになり次第締め切らせていただきます)

【参加費】無 料

IC チップから 情報がもれないの?

【講師】姫路市デジタル戦略室の方が講師で来られます。

【質問募集】マインバーカードについて、わからないこと、不安に思う事など事前に講師の方に 質問を集めて、当日に回答を頂く予定です。ご協力よろしくお願いいたします。

(質問締切8/29)

【申込み】姫路地区手をつなぐ育成会 次のいずれかからお申込みください。

電話 079-285-4810/FAX 079-285-4822/メール himeji-ikuseikai@nifty.com



ご参加お待ちして いまーす!

> 障害のある人にとって 便利なことは?

マイナンバーカード で何が出来るの?

